業界点描

「適正コストを確保しなければ制度も破綻」という素朴な指摘

9月15日、第10回の中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物処理制度専門委員会で制度の見直しに関する議論の終盤、ある学識者の委員の発言が注目された。各委員の議論を聞き、よりよい制度がつくられると期待できるとする一方、次のように業界の実情を語った。

「最近、産業廃棄物中間処理業者数社から実情を聞いた。1立方㍍当たり約5000円が平均で、これは不当に安い料金であり、大きな問題。しかも、大手排出企業が極度に安い価格だと知りながら委託している実態がある。国は、こうした状況を放置せず、何らかの方策を講じるべきではないか」

これに対し、消費者を代表する団体の委員が「適正な価格は重要だと思う。あまりに安い価格ではせっかくの法制度も破綻すると思う」と賛同。急所を突く発言に一同は押し黙ったままであった。

排出事業者側からみれば処理料金は1円でも安いほうがいい。処理業業者側もできるだけ安価な料金を設定することでライバル会社との競争に勝っていくのがビジネスというものであろう。

しかし、処理の中身を損ねるほどの安価な価格は間違いなく適正処理を阻害する。質の良さと価格の安さ、どちらもサービス業である処理リサイクル業に欠かせない大きな柱。だが、長い間そして今もこの問題の解決へ意欲的な取り組みがなされていない。そろそろ、どうしたら適正なコストを確保できるかといった方策の議論も公的な場で始めるべきであろう。

今回の制度見直し議論も従来の制度の細目の修正や合理化といった面では成果が期待できそう。だがコストの視点は抜けている。規制や監視だけでなく、処理業の健全な発展を促す施策も長い目で見れば適正処理遂行、環境保全という法の目的を下支えするはずだ。繰り返すが、コストに関連した抜本的な対策を検討すべきだ。（文）

平成21年9月28日
週刊循環経済新聞